

漢字は、中国大陸発祥の文字で、現代では日本、中国、台湾等の言語表記に用いられます。

一文字が古代中国の単音節語の一語に対応することから表語文字と分類されます。表意文字と呼ばれることもあります。

漢字は数が多いことから、ASCII や JIS X 0201 のような 1 バイトコードでは表すことができず、2 バイトコードが実用化されることでコンピュータで扱えるようになりました。

### JIS X 0208 における漢字

JIS X 0208 は日本で使われる漢字を集めています。第 1 水準・第 2 水準という 2 つの集合に分けられています。能力の低いかつての PC では、第 1 水準のみ対応というケースがありましたが、規格上はそのような部分実装を認められてはいませんでした。

JIS X 0208 は日本で日常的に用いられる漢字をかなりの程度集めていました。一部地域のみで使われる特殊な地名漢字も収録していましたが、それでもなお専門用語や地名・人名などに用いられる字に不足がありました。

JIS X 0208 を補完する規格として JIS X 0212 (補助漢字) が策定されましたが、シフト JIS 方式で符号化できないことや古典漢文に偏り必ずしも現代日本文のニーズに合致していない方針もあいまって普及せず、JIS X 0213 の開発につながりました。

### JIS X 0213 における漢字

JIS X 0213 は JIS X 0208 に足りない、現代日本で用いられている漢字を収録しています。JIS X 0208 の第 1 水準・第 2 水準に加えて、第 3 水準・第 4 水準という 2 つの集合を追加しています。第 3 水準の方が頻度が高い文字を集めています。JIS X 0213 の漢字集合 1 面・漢字集合 2 面というふたつの符号化文字集合のうち、第 3 水準漢字は前者に、第 4 水準漢字は後者に含まれます。

字種の選定には行政地名や人名の調査のみならず学校教科書の全数調査もされており、学術・文化の専門用語の文字に対応しています。現代日本の印刷物で安定的に用いられていることを示す用例の存在を重視しており、ある字書に掲載している文字を全部といった方針は採用していません。

JIS X 0213 は 2010 年改正の常用漢字表の文字を全て含みます。また人名用漢字も全て含みます。

### ISO/IEC 10646 ならびに Unicode における漢字

Unicode は、日本・中国・韓国・台湾の漢字コード規格にある漢字を統合した文字集合を作っています。これが CJK 統合漢字 です。JIS X 0208 はオリジナルの CJK 統合漢字 を作成する際に参照された原規格のひとつであり、JIS X 0208 の漢字を全て含みます。JIS X 0213 が制定された後、当時 Unicode になかった漢字は JIS X 0213 を典拠として Unicode に追加されました。ただし一部の漢字は CJK 互換漢字 としての対応になっています。

## 関連項目

- 常用漢字
- 漢字集合 1 面
- 漢字集合 2 面
- CJK 統合漢字
- CJK 互換漢字
- 包摂